

## 「基準」と「規準」 －基（もと）に準（ならい）、規（のり）に準（したがう）－

はじめに

システム監査を実施する際に、システム監査人にとって重要な拠り所となるものとして「システム監査基準」と「システム管理基準」があります。この中でシステム管理基準は、「組織体がシステムを管理するための実践規範」としての役割と、「システム監査人が監査を実施する際の判断の尺度」として用いることの2つの役割が期待されています。ただしこの「基準」という言葉には、「規準」の意味も含まれています。システム監査に関わる者も、しばしば両者を混同して使用しているため、混乱を生む要因となっています。

ここでは、その語源の意味を辿りながら、「基準」と「規準」の違いについて考えてみたいと思います。

### 1. 「基」と「規」と「準」の語源より

まず個々の漢字について、意味を整理すると、次表のようになります。

白川静「字通」、学研「新漢和大辞典」他より

基 base	<p>【音読】き</p> <p>【訓読】もと、もとづく</p> <p>【語源】土をもって構築する土壇、建物の土台。</p> <p>【意味】はじめ、根本、根底、ものごとのよりどころ。</p>
規 rule	<p>【音読】き</p> <p>【訓読】のり、のつとる</p> <p>【語源】円を描くのに使用する用具、ぶんわまし、コンパス。</p> <p>【意味】きまり、はかる、ただす、いさめる、わくにはめる。</p>
準 level	<p>【音読】じゅん</p> <p>【訓読】ならう、なぞらえる、のつとる</p> <p>【語源】水をつかって水平をはかる用具。</p> <p>【意味】なぞらえる。めあてとして従う。</p>

「基」の文字は、建築物の土台が起源です。基本、基盤などの用語にも使われるとおり、主にものごとを支える根本の意味合いとなります。

「規」の文字は、円を描く用具が起源です。規則や規格などの用語にも使われるとおり、主に型や枠内におさめる意味合いとなります。

「準」の文字は、水平をはかる用具が起源です。準拠、準用などの用語にも使われるとおり、何かをなぞったり、従うという意味合いとなります。

このように「基」と「規」は、同じ音ですが、語源が異なり、それと「準」の文字を組み合わせた熟語も異なる意味合いとなるわけです。

また英語でも、「基」=「base」と「規」=「rule」という全く違う単語となります。

2. 「基準」と「規準」の意味の違い

2つの熟語について、その意味を整理すると、次表のようになります。

【広辞苑】、【明鏡国語辞典】、【新明解国語辞典】より

基準 <b>standard</b> (base+level)	ものごとの基礎となる標準。比較して考えるためのよりどころ。 ものごとを比較・判定するときの基礎となるよりどころ。 なにかを比べる時に、よりどころとなる、一定のもの。
規準 <b>criteria</b> (rule+level)	行為、評価などの則るべき手本・規則、規範 判断・行動などの規範となるよりどころ。従うべき規則。 それによって行動することが社会的に求められるよりどころ。

「基準」は、英単語では standard であり、何かの、見本、あるべき姿という意味が強く、参考、指標とするものです。必ずしも最高のものを表しているわけではなく、あくまで土台であり、標準形であると考えべきです。

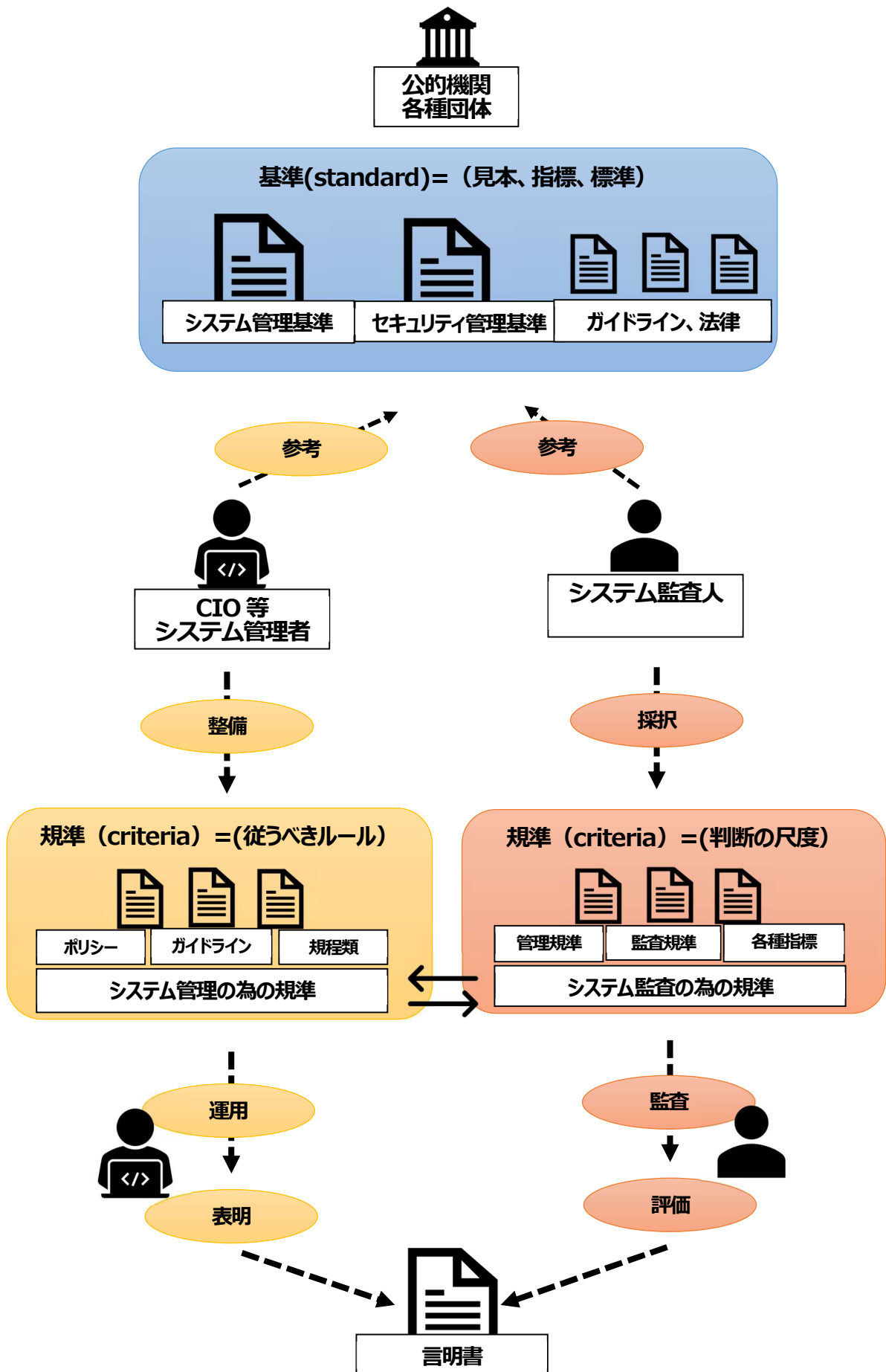
「規準」は、英単語では criteria であり、人の行為や判断などを制限する意味が強く、従うべき範囲を示しているものです。規で引かれた線引きの内と外が判断の尺度となります。

3. システム管理基準とシステム管理規準

以上の語源の意味から、あらためてシステム管理基準とシステム管理規準を、次のようなものとして定義づけしてみました。

システム管理 <b>基準</b>	経済産業省が提示した、 <b>組織がシステム管理を行う時の見本となるような、あるべき管理の標準形。</b> また <b>システム監査人がシステム監査を実施する際に、判断規準の参考、見本として活用するもの。</b>
システム管理 <b>規準</b> (組織用)	個々の組織が整備した、システムを管理するための方法や規則、 <b>従うべきルールの集合体。</b> システム管理基準だけではなく様々な公開されている基準、ガイドライン、法令などを参考として、自らの組織に合った形で作成する。 まとまって明文化されていることが望ましいが、別々の文書になっていたり、一部だけ明文化されていることもある。
システム管理 <b>規準</b> (監査人用)	システム監査人が、システム監査を実施する際に、 <b>判断の尺度として用いる規準。</b> システム管理基準だけではなく様々な基準、ガイドライン、IT 成熟度、各種指標、法令などを参考としてシステム監査ごとに、適した規準を使用する。 システム監査人は、システム監査を実施する前に、今回の監査でどのような規準を判断の尺度とするか合意しておく必要がある。

<システム管理基準とシステム管理規準の関係図>



組織が整備する規準は、経済産業省の基準を見本とする場合もあれば、その他の基準を見本とする場合もあります。従って経済産業省の基準レベルより低い規準もあれば、逆に高い規準もあるわけです。

また一部だけ採用する規準もあります。例えば、自社に開発部門が無い組織では、開発に関する規準はほとんど不要であり、開発部門があっても、アジャイル方式を採用していない組織は、その部分は不要です。また、大半が委託である場合は、委託に関する管理をよりレベルの高い規準にする必要があります。

このように、システム管理規準は組織に合わせて作成されるものです。

さらに組織のライフサイクルやシステムのライフサイクルで規準も変化して行きます。システム管理規準にもライフサイクルがあることに留意する必要があります。

システム監査人も同様であり、その監査に合った規準を用意しなければなりません。

#### 4. 組織の規準と言明書と監査人の規準の表現の違い

システムの管理について、それぞれの規準や言明における、表現の違いは次のようになります。

組織のシステム管理規準における表現	〇〇〇していること。 〇〇〇であること。
被監査組織の言明書における表現	〇〇〇している。 〇〇〇である。
システム監査人の判断規準	〇〇〇しているか？ 〇〇〇であるか？

おわりに－基準にならい、規準にしたがう

実情として、システム管理基準は、基準と規準の両方の意味で使用されています。

しかし、本来は異なる意味であり、システム監査人は、その位置づけや関係を良く理解した上で、システム監査を実施しなければなりません。

例えば保証型システム監査という、経済産業省のシステム管理基準を全て満たさなければ、保証は出来なような誤解もあります。助言型でも、システム管理基準のみを目標とするシステム監査が多いようです。本来システム管理と規準は、その組織の実情に沿ったものでなければなりません。特に保証型システム監査を実施するにあたっては、組織の規準とシステム監査人の規準がどうあるべきが大変重要なポイントとなります。それが言明書の作成に繋がり、保証の範囲を限定することにもなるからです。

システム監査人は、そのことを念頭において、言明書をよく確認し、背後にある規準を見通して、保証型システム監査に挑んでいく必要があると言えます。

※このコラムは、投稿者の個人的な意見表明であり、団体の見解ではありません。

※なおテキストに付随する「システム監査用語集」には、システム監査における「基準」と「規準」の違いを明確に定義していますので、ご参照下さい。